

認知症に関するお困りごとは 認知症初期集中支援チームが 支援します。



初期集中支援チームとは医師を含む、医療職・介護職・福祉職の認知症専門チームが、それぞれの専門分野を活かして認知症のご本人とご家族をサポートします。

ひとりで抱え込まずご相談ください。

認知症初期集中支援事業の対象者の基準

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人または認知症の人で、以下の⑦⑧のいずれかの基準に該当する人

⑦ 医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人

- ① 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
- ② 継続的な医療サービスを受けていない人
- ③ 適切な介護保険サービスに結びついていない人
- ④ 診断されたが介護サービスが中断している人



⑧ 医療サービス、介護サービスを利用しているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している人

相談先は裏面へ→

支援の流れ 無料

① 地域包括支援センターへ連絡

電話や窓口にてご相談ください。(下記ご覧ください。)

※相談内容によっては、支援チームにつながらず、地域包括支援センターが対応を行う場合があります。

たとえばこんな人…

40歳以上で、自宅で生活しており、認知症の症状などでお困りの方

- 認知症の治療を受けさせたいが、本人が受診を拒否している。
- 認知症の症状が強く、対応に困っている。
- 介護サービスを利用したいが、どうしたら良いかわからない。



② 支援チームによる訪問

支援チーム員がご自宅に伺い、生活の様子や体調についてなどご本人やご家族からお話をお聴きします。



③ 支援チームによる支援(おおむね最長6ヶ月)

支援チーム員で、課題やその対応策などを検討し、集中的に支援します。

④ 医療・介護サービスの調整

ご本人やご家族と相談しながら、医療・介護サービスの調整をおこないます。

過去にこのような支援の結果が得られました。

- 認知症のご本人がデイサービス利用を嫌がっていたが、支援の結果、週に数回通うようになった。
- 介護のことで、家族とご本人の考えに違いが生じ関係が悪化していたが、支援チーム員の関わりにより、認知症に関する理解がすすみ、家族の感じていた介護の負担感が減った。

まずはお電話を…

中学校区	担当		電話
信太・富秋	和泉市社会福祉協議会	地域包括支援センター	40-5377
和泉・郷荘	ビオラ和泉	地域包括支援センター	46-0463
北池田・石尾	光 明 荘	地域包括支援センター	56-1886
光明台・南池田・槇尾・南松尾はつが野	貴 生 会	地域包括支援センター	58-7002

事務局

認知症機能強化型地域包括支援センター(光明荘地域包括支援センター内)

TEL.56-2099